

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） レポート 2018



2019年3月

仕事と生活の調和連携推進・評価部会

仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議

序

2007年12月に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下「憲章」という。）と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下「行動指針」という。）が、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表者等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定され、以来、官民一体となって、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現を目指して取組を進めているところです。

また、経済界・労働界・地方公共団体の代表者、有識者らが憲章策定後の施策の進捗や現状を点検・評価するとともに、仕事と生活の調和の実現のための連携推進を図るため、2008年4月に「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」（以下「評価部会」という。）が設置され、2019年2月までに46回開催されてきました。

さらに、施策の推進について、関係省庁の連携を確保するとともに、評価部会の点検・評価結果を踏まえ、国の施策・事業の見直しを行うため、2008年4月から「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」（以下「連携推進会議」という。）が、評価部会と合同で開催されています。

本レポートでは、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の各主体における取組を定点観測し、今後の展開を含めて紹介するとともに、仕事と生活の調和の実現状況の把握をした上で課題を洗い出し、評価部会・連携推進会議合同会議において2018年度に議論した視点も踏まえて、今後、重点的に取り組むべき事項を提示しています。

本レポートが、各主体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組の更なる進展につながるるとともに、一人ひとりが新たな働き方、生き方を考え、仕事と生活の調和に対する理解を一層深めていく際の一助となることを期待しています。

仕事と生活の調和連携推進・評価部会
仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議

序文	1
----	---

特集 女性の継続就業と子育て支援

I 概括～女性の継続就業と子育て支援～	8
II 「第1子出産前後の女性の継続就業率」及び出産・育児と女性の就業状況について	9
III 女性の継続就業に向けた取組 <事例紹介>	
国の取組～ダイバーシティ経営企業100選/100選プライム及びなでしこ銘柄／準なでしこ	17
小田急電鉄株式会社の取組	
～ 鉄道現業部門における仕事と家庭の両立とキャリア形成支援の実現～	18
地方公共団体の取組～あすばるキャリアアップ・カレッジ（福岡県）～	20
IV 新・放課後子ども総合プラン	
「新・放課後子ども総合プラン」～事業の概要（厚生労働省）～	22
放課後子ども教室と学童クラブ（放課後児童クラブ）の一体型の取組	
～【小学校全校で一体型を実施】（小平市）～	24

第1章 「憲章」・「行動指針」と推進体制

I 「憲章」・「行動指針」と推進体制	
1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは	26
2. 仕事と生活の調和の実現に向けて	26
3. 「憲章」・「行動指針」の概要	27
4. 推進体制及び活動	31

第2章 仕事と生活の調和実現に向けた取組

第1節 企業や働く者の取組

I 仕事と生活の調和連携推進・評価部会構成員団体等の取組	
1. 日本経済団体連合会（経団連）における取組	36
2. 日本商工会議所及び各地商工会議所における取組	37
3. 全国中小企業団体中央会における取組	38
4. 日本労働組合総連合会における取組	39
5. 情報産業労働組合連合会（情報労連）における取組	41
6. 日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC 連合）における取組	43
7. 公益財団法人日本生産性本部における取組	44
※中央大学大学院戦略経営研究科ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクトの取組	46

第2節 国の取組

I 総論	
1. 社会的気運の醸成	48
2. 仕事と家庭の両立支援の促進と両立できる環境の整備	49
3. 働き方に中立的な社会保障制度の在り方の検討	59
4. 中小企業対策など包括的な取組を推進	59
5. 仕事と生活の調和の実現に取り組む企業の支援	59
6. 行政機関における仕事と生活の調和実現に向けた取組	61

7.	自己啓発や能力開発の取組支援	64
8.	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	66
9.	仕事と生活の調和に関する調査等の実施	67
10.	働き方改革の実現	67
II 就労による経済的自立		
1.	勤労観・職業観を形成し、社会人・職業人として必要な能力を身につけた人材を育成するためのキャリア教育・職業教育の実施	67
2.	新卒者・フリーター等の就職支援等	71
3.	母子家庭の母及び父子家庭の父の就労支援	72
4.	治療等を受ける者の就労支援	72
III 健康で豊かな生活のための時間の確保		
1.	健康で豊かな生活のための時間の確保	73
IV 多様な働き方・生き方の選択		
1.	育児・介護休業、短時間勤務等の多様な働き方の推進	75
2.	女性の再就職や就業継続の支援等	79
3.	高齢者等の再就職や就業継続の支援等	83
4.	男性の子育て参加の支援・促進	83
5.	多様な子育て支援の推進など育児・介護の社会的基盤づくり	83
6.	職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤の整備	86
※我が国における勤務間インターバルの状況-ホワイトカラー労働者について-～社会生活基本調査の結果から～		
第3節 地方公共団体の取組		
I 都道府県・政令指定都市における取組		
1.	2018年度地方公共団体におけるワーク・ライフ・バランス推進施策に関する調査結果概要	90
2.	2018年度地方公共団体における公共調達を活用したワーク・ライフ・バランス等推進企業の加点評価等の取組状況	92
II 全国知事会における取組		
1.	全国知事会の提言について	94
2.	先進政策バンクについて	94
第3章 仕事と生活の調和実現の状況		
I 数値目標設定指標の動向		
II 就労による経済的自立が可能な社会に関する数値目標設定指標の動向		
1.	非正規雇用の労働者をめぐる状況	104
III 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会に関する数値目標設定指標の動向		
1.	長時間労働をめぐる状況	111
2.	国家公務員の超過勤務の状況	118
3.	労働時間に対する意識と評価	115
4.	年次有給休暇の取得をめぐる状況	118
5.	年次有給休暇の取得に関する意識と評価	120
IV 多様な働き方・生き方が選択できる社会に関する数値目標設定指標の動向		
		124

1.	テレワーク導入状況について.....	130
2.	自己啓発について.....	130
3.	女性の就業をめぐる状況について.....	134
4.	女性の就業継続と職場における能力発揮との関係.....	143
5.	配偶者との関係や両親から受ける影響等.....	144
6.	夫は外で働き、妻は家庭で守るべきであるという考え方に対する意識.....	146
7.	女性の就業継続と保育サービスの関係.....	147
8.	男性の家事・育児への参画をめぐる状況.....	149
9.	男性の家事・育児への参画と長時間労働の関係.....	154
10.	配偶者との関係や両親から受ける影響.....	156
11.	仕事と介護の両立をめぐる状況.....	157
12.	企業における両立支援の状況.....	160
13.	仕事と介護の両立のために必要なこと.....	165
14.	男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと.....	168
第4章 今後に向けた課題及び当面重点的に取り組むべき事項		
I 総論		
1.	社会的気運の醸成.....	170
2.	仕事と生活の調和に取り組む主体への支援.....	173
3.	働き方改革の実現.....	174
II 就労による経済的自立		
1.	非正規雇用の労働者等の経済的自立支援とセーフティ・ネットの強化.....	174
2.	若年者の就労・定着支援.....	177
3.	働きながら学びやすい社会環境の構築.....	178
4.	治療等を受ける者の就労支援.....	179
III 健康で豊かな生活のための時間の確保		
1.	仕事の効率化の促進.....	180
2.	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進.....	180
IV 多様な働き方・生き方の選択		
1.	仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備.....	182
2.	仕事と介護等の両立支援.....	187
3.	地域活動への参加や自己啓発の促進等.....	198
参考資料		
	○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章.....	192
	○仕事と生活の調和推進のための行動指針.....	196
索引		
		206